

別記様式第四（第八条関係）

<p>① 制限外積載 設備外積載 荷台乗車 許 可 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">② 年 月 日</p> <p>③ 警 察 署 長 殿</p> <p style="text-align: right;">④ 申請者 住所 氏 名</p>						
申請者の免許の種類	⑤	免許証番号	⑥			
車 両 の 種 類	⑦	番号標に表示されている番号		⑧		
車 両 の 諸 元	長 さ	幅	高 さ	最大積載重量		
	⑨ m	m	m	k g		
運 搬 品 名	⑩					
制限を超える大きさ 又は重量	長 さ	幅	高 さ	重 量		
	⑪ m	m	m	k g		
制限を超える積載の 方法	前	後	左	右		
	⑫ m	m	m	m		
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員				
⑬		⑭				
運 転 の 期 間	⑮ 年 月 日から		年 月 日まで			
運 転 経 路	出発地	経由地	目的地			
	⑯					
通行する道路						
<p>第 号</p> <p style="font-size: 1.2em;">制 限 外 許 可 証</p> <p>⑰</p> <p>上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">条 件</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警 察 署 長 印</p>					条 件	
条 件						

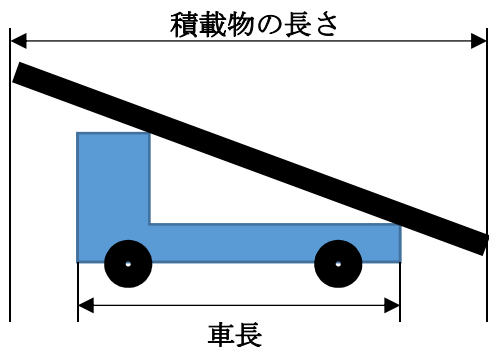
備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

【申請書の記載要領・注意事項】

- ①「申請書名」
 - ・該当する項目を○で囲む。
 - ・設備外積載と荷台乗車が重複する場合などは、それぞれの項目を○で囲む。
- ②「申請年月日」
 - ・申請書を提出する日を記載する。
- ③「申請書の提出先」
 - ・出発地を管轄する警察署名（申請書提出先）を記載する。
- ④「申請者」
 - ・申請車両の運転者の住所、氏名を記載する。
 - ・運転者が2人以上の場合は、主たる運転者を申請者欄に記載し、他の運転者の住所、氏名、免許の種類、免許証番号を記載した一覧表を作成して添付する。
- ⑤「申請者の免許の種類」
 - ・申請者の免許の種類を記載する。（申請車両を運転することができる上位の免許のみ記載も可）
（例）普通、準中型、中型、大型、牽引等
- ⑥「免許証番号」
 - ・申請者の免許証番号（12桁）を記載する。
- ⑦「車両の種類」
 - ・申請する車両の種類を記載する。
（例）普通乗用自動車、大型貨物自動車
- ⑧「番号標に表示されている番号」
 - ・申請する車両の自動車登録番号又は車両番号（ナンバー）を記載する。
- ⑨「車両の諸元」
 - ・申請する車両の自動車検査証（車検証）に記載の車両の長さ、幅、高さ、最大積載量を記載する。
※乗用車の場合は、最大積載量の欄は空欄となる。
 - ・トレーラの場合は、連結した状態を記載する。
- ⑩「運搬品名」
 - ・積載物（運搬品）の名称を具体的に記載する。
- ⑪「制限を超える大きさ又は重量」（※下記【補足】図1参照）
 - ・積載物を積載した状態での、制限を超える大きさを記載する。
 - 「長さ」欄
「積載物の長さ－（車長×1.2）」の値を記載する。
※積載物自体の長さではなく、積載物を当該車両に積載した状態において、当該積載物の投影部分を車両の前後方向に並行に測定する。
 - 「幅」欄
「積載物の幅－（車体の幅×1.2）」の値を記載する。
※積載物自体の幅ではなく、積載物を当該車両に積載した状態において、当該積載物の投影部分を車両の横方向に平行に測定する。
 - 「高さ」欄
積載物を積載した状態で、高さ3.8mを超える長さを記載する。
- ⑫「制限を超える積載の方法」（※下記【補足】図2参照）
 - ・積載物の車体からはみ出している長さ、幅を正確に記載する。
 - 「前」「後」欄
「前後それぞれにはみ出る部分の長さ－（車長×0.1）」の値を記載する。
 - 「左」「右」欄
「自動車の車体の左右それぞれにはみ出る部分の長さ－（自動車の幅×0.1）」の値を記載する。
- ⑬「設備外積載の場所」（設備外積載許可の場合）
 - ・積載物を積載する場所を具体的に記載する。
（例）屋根
- ⑭「荷台に乗せる人員」（荷台乗車許可の場合）
 - ・荷台に乗せる人員を記載する。
- ⑮「運転の期間」
 - ・実際に運行に要する期間を記載する。
 - ・必要により、運行日程表等を添付する。
- ⑯「運転経路」
 - ・住所、建物名、道路名等を具体的に記載する。
 - ・記載しきれない場合は「別紙記載のとおり」と記載し、運転経路を別紙で添付する。
この場合、必要により通行する道路名、交差点名を明確に示す経路表等を添付する。
- ⑰「制限外許可証」
 - ・警察署において記載する欄のため、申請者は記載しない。

【補足】

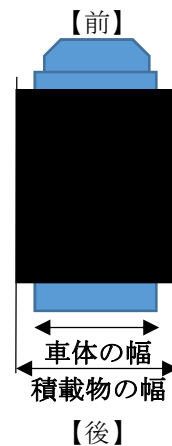
＜図1＞①制限を超える積載物の大きさ



「積載物の長さ - (車長 × 1.2)」

(例)

積載物の長さが14m、車長が10mの場合
 $14 - (10 \times 1.2) = 2$
 なので、①の「長さ」欄に2と記載する。

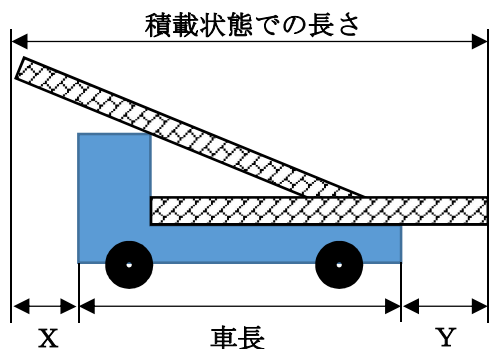


「積載物の幅」 - 「車体の幅 × 1.2」

(例)

積載物の幅が2.5m、車体の幅が2mの場合
 $2.5 - (2 \times 1.2) = 0.1$
 なので、①の「幅」欄に0.1と記載する。

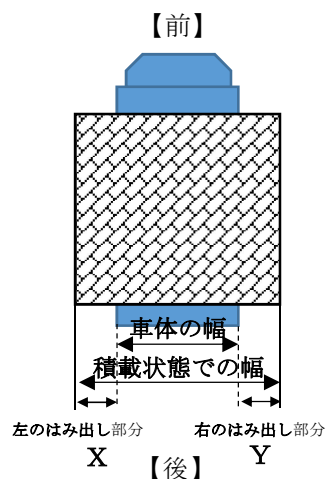
＜図2＞②制限を超える積載の方法



「X」「Y」の値のいずれかが(車長 × 0.1)を超える場合は、「制限を超える積載の方法」の許可が必要となる。

(例)

車長が10m、Xが1m、Yが2mの場合、
 前 $1 - (10 \times 0.1) = 0$
 なので②の「前」欄は記載不要
 後 $2 - (10 \times 0.1) = 1$
 なので②の「後」欄は1と記載する。



「X」「Y」の値のいずれかが(車体の幅 × 0.1)を超える場合は「制限を超える積載の方法」の許可が必要となる。

(例)

車体の幅が2m、Xが0.2m、Yが0.3mの場合
 左 $0.2 - (2 \times 0.1) = 0$
 なので②の「左」欄は記載不要
 右 $0.3 - (2 \times 0.1) = 0.1$
 なので②の「右」欄は0.1と記載する。